

石井としひろの「館山市政かわら版」

(平成31年4月8日発行)

敏 宏

館山市議会議員

市民参加の市政を！



1、バイパスと3中。予算のアンバランス

①船形バイパスに5億7千万円の巨額予算！？

館山市は、私道のドブに溜まってしまった土砂を取ってくれと言っても「カネがない」から全くやりませんし、雨漏りしている公民館を根本的に直してくれと言っても「予算がないから待ってくれ」と言う財政が非常に厳しい町です。

しかし、その一方で3月22日に可決成立した平成31年度予算を見ると、船形バイパス計画に5億7千万円もの予算を計上しています。私は他にやるべきことがたくさんある現状において、この事業に単年度でこれだけの予算を割くことはできないとして反対しましたが、この予算にどれだけの市民が納得できるのか甚だ疑問です。

②「費用対効果」が欠落している市議会議員

船形バイパスについて一般市民と話をする、9割方が「無駄」と言いますし、私もそう思います。

確かに便利な「通過路」にはなるでしょうが、この大型道路ができたからといって、「館山市の経済がどのように発展するのか？どこにいくらのお金が落ちるのか？」を説明できた人を私は未だに1人も知りません。私は、既存の商業施設にとってはむしろ迷惑であり、経済にとっては逆効果になりかねないものではないかと危惧しています。しかし、平成24年に9割方の議員が賛成してしまったので、この建設計画は決まってしまうました。

反対する地権者や近隣住民がほとんどいなくて、お金が天から降ってくるなら、私も反対したりはしませんが、実際にはそうではありません。どう考えても、費用対効果が悪いのですが、市議会議員は民間の一般庶民と比べると金銭感覚が甘いのかも知れません。

また、計画が決まってから7年以上経ちますが、多くの地権者のうち未だに同意していない人々が4人に1人はいます。やはり無理筋の計画だったと思います。

ただ、面積からすると70%もの土地を買収済みですし、膨大な労力をかけてきたことからすると、いまさら計画自体を廃止することは得策ではありません。地権者や近隣住民と十分に協議しながら、必要であれば一部の計画変更をして、単年度に莫大な予算を投じることなく、時間をかけて着実に完成につなげるべきでしょう。

③耐震不足の3中は建設予算を確保できず

船形バイパスに巨額の予算を投じているのに、5年前に耐震不足が判明した館山3中の建設予算はまだ確保できていません。現状の危機的な財政状況では、国から多くの補助金がもらえないと建設は厳しいのですが、5年間かけても、財源が確保できていないわけです。船形バ

イパスに手を出していなかったら、もしかしたら3中はもう建替わっていたのかも知れませんが、そろそろ安全面もありますので、保護者・生徒と学校で話し合いをして、建替えが完了するまで、別の場所（2中など）に生徒が移るのも選択肢だと思います。

④財政をわかっていないのか？危機感なき市議会

まだ他にも市としてやることになっている大型の道路計画もあります。この大型道路計画も費用対効果がさっぱり見込めません。また、市にカネはないし、国も補助金を出しそうにないからなのか、財政部門が作った長期財政推計にもこの道路予算は入ってなさそうです。私はこの道路計画は廃止すべきと主張しているのですが、なぜかまだやることになっています。財政上、不可能だと思うのですが。

そして、また市議会は議員の期末手当（ボーナス）を上げてしまいました。これだけ財政が逼迫し、「カネがない。人手もない」と市が悲鳴を上げているのに、給料のお手盛り値上げをしているのは、財政がわからないのか危機感が足りないのか、どちらかだと思います。

2、本末転倒の行財政改革

①撤回に追い込まれた漁協負担金の条例案

3月議会で最大の争点になったのは、実は市営漁港を使用している漁協の負担金条例でした。市営漁港は市の所有物ですから、メンテナンス費用は市が全額負担しています。その費用の一部を、行財政改革の観点から、営業に使っている漁協に負担してもらおうという条例案で、一理あるように聞こえてしましますが、漁業の現場状況と乖離しているものでした。「机上の空論」です。

現状の市営漁港は状態が悪く、また漁業も魚がとれなくなってきており厳しい経営です。この状態で、いきなり負担金を課すとすれば、一次産業を崩壊させかねないものです。

この無理筋の議案が出てきたのは、市の担当課と漁協との対話が全く不十分だったことにあります。この案件には多くの議員たちが不満の態度を示し、私も本会議で反対論を力説しました。その結果として市長執行部はこの負担金条例案を撤回しました。

この論争は、「理屈で考える行政」と「庶民感覚を反映すべき議会」との戦いだったのではないのでしょうか。そして議会が庶民を守った誇るべき成果だと思います。最後に市民を守るのは議員であり、議会は民主主義の根幹であることを示したのではないのでしょうか。

②学校給食の配膳員のパートさんが解雇に

これは止めることができなかつたのですが、小中学校で給食配膳をしていた非正規職員が、行財政改革によって多人数の解雇となりました。3時間くらいの勤務だったわけですが、多くの雇用が失われたと同時に、配膳の業務が事務員・用務員・教員の今までの仕事にプラスされてかなりキツくなります。教職員の過重労働を軽減しようという方向性にも逆行するものです。また、失われた雇用は、給食を扱う業務であったことから、衛生管理でも不安が残ります。

私の考える行財政改革というのは、まず「市民福祉の維持・向上」があり、その次に「雇用の確保」が来て、その後に「業務効率化・経費削減」があり、この3つを同時に実現することを目指すものです。

しかし、配膳員の解雇は、「市民福祉」と「雇用」の観点から不可解であり、本末転倒の行財政改革だと思います。これまた「机上の空論」であり「現場軽視」の体質ではないでしょうか。

非正規職員の任免については部長決済であり、議会への報告事項ではなかつたので、この解雇を止めることはできませんでしたが、今後は議会として非正規職員の処遇改善を図っていく必要があると思います。

3、対話の市政を！市民参加の市政を！

①旧富崎小の利活用では市民参加が進んでいる

船形バイパスにしても、漁協の件にしても、非正規職員の処遇についても、市役所と現場や市民との対話が不十分だったから、こんなことになってしまったのだと思います。

一方、旧富崎小の利活用の件については、昨年までは富崎地区の住民と市との関係は悪いものでした。しかし、市が態度を改め、住民と共に調査を行い利活用を考える方針に変えたため、良い方向に行きつつあると聞いています。なお、地区住民の意思を最も尊重すべきは当然ですが、私個人としては、旧富崎小は富崎地区の住民に必要なものであり、売却をせずに残すべきものだと考えています。

②有害鳥獣対策も、もっと対話をすべき

現在、市としてもイノシシなど有害鳥獣の問題は深刻に捉えています。イノシシ対策に当たってくれている現場の方々の声が、市幹部や議会に十分に届いていないと感じています。

数年前に予想された通り、館山市内全域の山際にイノシシの出没が見られるようになりました。もはや、単なる農業問題や特定の地区の問題ではなく、全市民の安全に関わる重要案件なのです。

しかしながら、数年前と変わらず、捕獲したイノシシの処分方法は検討中のままです。財政をうまくやりくりし知恵を出せば、行政による埋設場の確保なり、焼却場の建設はできていたのではないのでしょうか。

現在、市内の各地で、地域のために市のために、有害鳥獣対策をやろうとしてくれる人々が出てきており、ま

た各地で組織化も進みつつあります。市行政はこうした方々の意見を極力取り入れることと、各地の連携が取れるように、各団体を連絡協議会方式でつないでいく必要があると思います。

4、市民が主役・職員活躍・責任議決

①政策の意思決定のプロセスに問題あり

「決定前に情報を出すと市民が混乱する」などと言って情報を隠す傾向はまだ市役所に根強く残っています。ただ、情報を出して、決定前に市民や現場と十分に対話をしないから、今回のチラシに色々書いたような問題が多発するわけです。

残念ながら、現状においてはまだまだ「市民不在」の体質は行政・議会ともに残っています。また、実情にもっとも詳しいはずの市職員も、個人的見解を自由に言えませんから、問題点が改善されるどころか、市役所内と住民間で問題点の共通認識すら生まれません。

一方、市議会もこのような状況ですから、現状を正確に把握できず、また議員同士の対話と議論が極めて不十分ですから、予算案と条例案に対して責任ある議決ができていないと言えます。

現状を簡単にまとめると「市民不在」「職員萎縮」「無責任な議決」ということになります。これでは館山市が良くなれないわけです。

②市民が主役・市職員活躍・責任ある議会議決

これを変えていくには、生煮えの情報でも積極的に公開し、その情報を元に市民との対話を重ね、さらに情報を集め、意思決定の精度を上げていくことです。

また、議会も情報公開と住民参加を進め、十分に住民意見を踏まえた上で、議論を重ね、精度の高い予算と条例を作っていくべきです。そうすれば、「市民が主役」「市職員活躍」「責任ある議会議決」の体制になり、館山市は活性化していくと思います。

発行者：石井としひろ後援会

館山市上真倉316

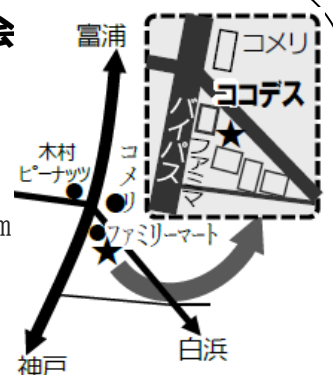
☎0470-23-7738

090-1557-5515

ishiitoshihiro1@gmail.com

事務所はコメリの向かい側でファミリーマートの隣にある建物です。お気軽にお立ち寄り下さい。

*また、人手が足りないので、ボランティアも募集しております。



石井としひろ 略歴
昭和47年2月26日生まれ。
館山二中、安房高、立教大学法
学部卒業。平成23年4月に館
山市議会議員に初当選。

